



日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
北海道教育ビジョンの
基本理念
室蘭市学校教育の重点

【学校教育目標】

(基本理念) 心豊かにたくましく 生涯にわたって明るく輝く旭ヶ丘の子

あかるく さわやかに ひびきあう

旭ヶ丘小学校

○学び合う子

【創造性・論理性・積極性】

○なかよく助け合う子

【社会性・協調性・感受性】

○明るく元気な子

【明朗性・耐性・健康安全】

【目指す児童の姿】

～旭ヶ丘小が目指す「未来に生きる」資質・能力

○自分も人も大切にする子

○いろいろな人と関わる子

○自分の考えを表現する子

○前向きにチャレンジする子

桜蘭中学校区スタンダード

「目指す15歳の姿」

後輩や校区小学校の手本、
憧れとなる生徒
○学習習慣を身に付け、自分で
課題を見付け、粘り強く解決
する生徒
○協力し合い、主体的に活動す
る生徒
○自ら考え、その場に適した行
動ができる生徒
○人との関わりを大切にし、自
発的・自治的に活動する生徒
○生活環境を整え、健康・体力の
向上を目指す生徒

【目指す教師像】

～旭ヶ丘小の教師はこうありたい

○子どもから信頼される大人
○子どもの声に耳を傾け、子どもから
学ぶ大人

【目指す学校像】

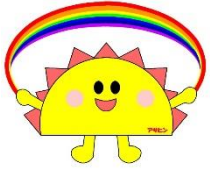
～旭ヶ丘小はこんな場所でありたい

○一人一人の居場所がある学校
○人と人との関わりの中で学ぶことができる場所
○たとえ失敗しても、もう一度やり直しができる場所
○何かをやる前から結果を決めない場所である。

【目指す保護者・地域像】

～こんなPTA・地域でありたい

○子どもの学びの基盤づくりをする
○旭ヶ丘のすべての子どもに寄り添
い、困った時には助けてくれる存在
○学校に集うみんなと一緒に学ぶ、子
どもにとってよき大人の姿



【旭ヶ丘小フィロソフィ】

挑戦！みんなの笑顔があふれる学校

～徹底的に、子ども第一～



知

学びを保障する「日々の授業」

～授業の質を上げる～

- (1) 未来につながる学力の育成
 - ①育てたい資質・能力、指導過程や単元構成に重点を置く授
業づくり
 - ②「学び」の自己調整力の育成
- (2) 組織で育てる「学び」…縦と横の糸を結ぶ
 - ①学年経営が日々の教育活動を支える
 - ②教科担任制の試行やチームでの授業づくりへの挑戦

行動をつくり、心を育てる「心磨き」

～自分も 人も 学校も大切に～

- (1) 心を育てる生徒指導
 - ①シンプルな約束と思いやりで正しい行動を導く
 - ②児童の声を聞き、なぜ？どうして？を考えさせる生徒指導
- (2) 特別支援教育の理解と実践
 - ①インクルーシブ教育など学校全体で考える特別支援教育
- (3) 系統的な学習規律で豊かな学びへ
 - ①桜蘭中学校区スタンダードを生活の基盤に

徳

やり抜くことで体を育てる「体づくり」

～自分の 人の健康や体を大切にできる～

- (1) 教育課程に関わること
 - ①体育科の授業改善と命を守る体力づくりの推進
 - ②自らの命を守る防災教育・安全教育の充実
- (2) 生活習慣等に関わること
 - ①食べる・寝る・遊ぶ習慣の確立（学習習慣との関連）
 - ②体を守る「うがい・手洗い」の習慣化

保護者・地域社会の資源を活用した「開かれた学校づくり」

～保護者・地域を学びのサポーターへ～

- (1) サポートを安心・安全な学びの支援者へ
 - ①学びの支援者としての「いつでも参観日」
- (2) 地域を学び、地域で学び、地域に学ぶ…外へ出よう！
 - ①教科、生活科・総合的な学習の時間の授業改善で学ぶ楽しさを！
- (3) ホームページの充実等により、積極的な情報発信
 - ①学校の「今」が伝わる情報発信の試行
- (4) 学校の将来を考えたCS導入に向けた情報収集と準備

体

【学校経営の基盤】

- (1) 子どもの命と心の安全が大前提
- (2) 目標達成を目指す組織の運営を実現する
- (3) 子どもの成長が最優先される教育課程を編成する
- (4) 法を守り、法に従う
- (5) 説明責任を果たし、実践を透明化

【重点事項】～いつも変わらず大切にしたいこと

- (1) 教職員一人一人が、自分のもてる力を十分に発揮しながら経営参画する
- (2) 「未来に生きる四つの力」を常に意識し、プロセス・相互発信・振り返りを重視した授業を進めていく
- (3) 自己肯定感を高める教育活動の推進と働きかけを通して、児童の自律を促す
- (4) 新しい発想で教育活動の意義や価値を再確認し、活動の再構築とマイナーチェンジを行う
- (5) 必要なことに時間をかけるため、大胆な事務の効率化と業務改善を行う